

平成 2 1 年第 2 回美郷町議会定例会

議 事 日 程 (第 3 号)

平成 2 1 年 3 月 5 日 (木曜日) 午前 1 0 時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆一 君	4番	熊谷 隆一 君
5番	鈴木 良勝 君	6番	中村 利昭 君
7番	中村 美智男 君	8番	深澤 均 君
9番	武藤 威 君	11番	森元 淑雄 君
12番	熊谷 良夫 君	13番	齊藤 新一郎 君
14番	澁谷 俊二 君	15番	泉 繁夫 君
16番	吉野 久 君	17番	深沢 義一 君
18番	高橋 正治 君	19番	戸澤 勉 君
20番	飛澤 龍右工門 君	21番	高橋 猛 君
22番	伊藤 福章 君		

欠席議員（1名）

10番 戸沢 藤一 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	副 町 長	佐々木 敬治 君
収 入 役	坂本 昇一 君	総 務 課 長	深澤 廣 君
企画財政課長	小原 正彦 君	税 務 課 長	藤原 茂夫 君
住民生活課長	高橋 潔 君	総合サービス課長	草薙 正子 君
福祉保健課長	辻 一志 君	農 政 課 長	照井 智則 君
商工観光交流課長	小林 宏和 君	建 設 課 長	鈴木 隆 君
出 納 室 長	深澤 章一 君	農業委員会会長	渡 邊 調 君
農 業 委 員 会 長	小野寺 光廣 君	教 育 委 員 長	佐藤 孝 君
農 事 務 局 長		学 務 課 長	高橋 薫 君
教 育 長	後松 順之助 君	幼 児 教 育 課 長	澁谷 陽嗣 君
社会教育課長	泉谷 隆雄 君		
代表監査委員	久米 力 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	深澤 克太郎	庶 務 班 長	鈴木 邦子
主 査	武田 浩之	兼 議 事 班 長	

---

開議の宣告

議長（伊藤福章君） おはようございます。

10番戸沢藤一君から欠席の届け出があります。また、12番熊谷良夫君から午前中の欠席の届け出があります。

それでは、定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、会議を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

---

一般質問

議長（伊藤福章君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告の順に許可いたします。

質問者は、一般質問席に登壇して発言してください。

---

武藤 威君

議長（伊藤福章君） 9番武藤 威君の一般質問を許可いたします。武藤 威君登壇願います。

（9番 武藤 威君 登壇）

9番（武藤 威君） おはようございます。9番武藤です。

新聞、テレビ、ここ二、三日随分にぎやかでございますけれども、だれを信用していいか、わからなくなってきている世の中になってしまいました。また、この町内外においても、会社等撤退、リストラなどで、今、税金の申告の勉強会などを開いておりますけれども、そういう声がたくさん聞かれる世の中になってしまいました。

そしてまた、我々の足となるバス、今、乗合タクシーというもので当町ではやっておりますけれども、かつては羽後交通の路線バスで我々の生活の足となりということで、生活のある面では糧となったバスを利用しておたわけでございますけれども、今、そういう世の中の流れや文化の流れ、また、子供不足等々、さまざまの理由により、その羽後交通のバスを利用できなくなったということで、とうとう我々の大事な足も撤退してしまったわけでございます。

ところで、いや、それではだめだということで、町ではどうしてもそういう足をなくしてはだめだということで、乗合タクシーを実施することになりましたけれども、当初、私は本当に期待しておりました。「いや、そうでなくてはいけない。ようやくできた」ということで喜んだ一人でもございますけれども。しかしながら、ただいま考えてみますと、本当にかつて羽後交通のバスを利用して歯医者や病院、それから、親戚づき合い、通学等々、買い物、そうして利用していたけれども、現在やっている乗合タクシーと何か合わないところもあるのではないかなと思われるわけでございますけれども。しかしながら、議会初日の冒頭一番で、町長の所信表明の中に、演説の中に、あいさつの中に、乗合バスを取り上げておりましたけれども、町、業者等もいろいろ考えながらやっているんだなというところが見られ、利用率も向上しているということで、ひと安堵しておりますけれども。また、これはこの後、学校、役場、その他の施設等々、改善等進んでいく中で、この交通体系も変わっていくのかと、改善が進んでいくかとは思われますけれども、しかしながら、それはまだ先のことで、両方から考えていかなければできないのではないかなと思われることから、私、今回、「乗合タクシーについて再検討を」ということをまず一つ上げてみたわけでございます。

ところで、例をとれば一番いいなと思っておりましたので、一例を上げて申したいと思います。

結構そっちこっちで、やはり、この問題をかけながらやっているところがあったようだけれども、実は、私事で、ちょっとずれて悪いんですけれども、私、実はニンニクの方に興味がございます、ニンニクの栽培、また、加工ということで、ニンニク卵黄という加工品をつくるということで、毎年、土用につくるわけで手伝いに行くんです。それが宮城県の常磐線で仙台からちょっと行った、相馬に向かった、亘理町というところでございますけれども、この亘理町の例を別の何かで言ったことがありましたけれども、そのニンニクをやるのに丸一日かかるわけで、香りもつくということで、近くの温泉に行きたいということで、町でやっている、海のそばで、鳥の海だか何だかという名前で温泉施設があるわけで、そこに行きたいなということで行ったら、ちょうど私の行っているすぐそばの幼稚園の前に乗合……、それは、たしか触れ合いタクシーですけれども、乗り場があります。じゃあ、そのバスに一回乗ってみようかなと思って乗ってみました。

そうしたら、やはり、この美郷町と大体地形は似ているというより、規模的にむしろあっちの方が小さいくらいだと思います、まだ調べておりませんけれども。小さな山があり、海があり、田んぼがあり、あまり大きな町がないということで。私が乗ったところが、A地点とでもいいま

すか、ちょうど保育所の前でございましたけれども。そこから乗って、B地点とでもいいですか、ちょうどここと言えば飯詰の駅ぐらいの小さな駅でございますけれども、そこがB地点でした。そして、C地点、いわゆる直売所、町の地産地消ということで、魚から野菜から、いっぱい売っている。そして温泉も一緒になっているというところに行きたいということで、A地点から乗りましてB地点で降りました。それまで200円でした。そして、四、五分たてば、C地点に行くバス、七、八人ぐらい乗れるマイクロバスみたいなバスですけれども、それが何々行き、何々行きとあるようですけれども、ちょうど東回り、西回り、北回りというような4台ぐらいで、数まで把握してきませんでしたけれども、4台ぐらいが絶えず歩いているような形でございました。そして、そのバスで200円で、次のバスに乗る前に乗り継ぎ券というものを、無料券をくれました。ですから、A地点からC地点まで200円でした。帰りも同じ形で200円。ですから、往復400円でした。これなら年金暮らしのお年寄りも、温泉代含んだって1,000円以内に入れるし、いいなと思って感じてきたわけですから。

ところが、行くまでの間でございました。A地点、B地点、C地点ありましたけれども、途中で何回か止まるわけです。1分か2分ぐらいですけれども、そこで人が乗り降り、簡単にやるわけです。例えば、診療所に近いような場所、それから、スーパーに近いような、あるいは歯医者さんでないかなといったようなところも止まりました。ちょこ、ちょこ、ちょこ、ちょこ、とまって乗り降り、1人降り、2人乗って、1人降りたり、2人降りたりというような形で行きますけれども、「あれっ」と思ったら、運転手と、シルバー人材かボランティアか、わかりませんが、乗務員が乗って、こういうグラフのようなものを持って、大体何十代の人か、男か女か、どこどこで乗って、どこどこで降りてと。すぐそばにありましたので、「何してそういうことを書いて」と、聞きましたら、「いや、このごろやって何ぼもしないので、これからのためにやっております」と、いうことでした。そう言って、その乗務員の方は、「常連の方には、回数券とかそういうものもありますよ」と、説明つきでございました。これならいいなと、感じてきたわけですから。

やはり、そういうことから考えて、当町のものと比べるわけではありませんけれども、やはり、考えてやっているなと感じてきたわけですから。やはり、その乗務員の方に聞くと、「一番使っている、多い人はどういう人ですか」と聞きますと、やはり、「お年寄りです。それから、子供たちです。学生です」と答えてくれました。そして、「どういうケースが多いですか」と聞きましたら、「例えば温泉に行って、スーパーで降りて、買い物をして、次のあれで降りるとか。病院に

行って、1週間分の買い物をして帰るとか、そういうケースが多いと。まさにこれは生活の足となっているなど、私実は感じてきたわけでございます。

やはり、当町でも、そういうことがいつかできればいいことだなと。例えば六郷のアックスもあるだろうし、スーパーセンター仙南もあるし、あそこに行けば、人に頼んだり、町で頼んで1週間分のものを買ってもらったりしなくても、自分で行きながら、1人うちで閉じこもらなくても、わずかな年金でも、やりくりできる世の中になるのではないかなと思ったわけでございます。

いずれにせよ、今、大変です。介護保険なども上がると決まってしまうました。わずかな年金で暮らしている大変なお年寄り、それから、子供たち。うちでパソコンだけやっていないで、今もあるけれども、六郷の図書館あたりでどんどん利用できるような、そういう子供たちをつくるためにも、そういうことを考えていかなければできないのではないかなと思います。それで、その辺を、まず1点目の質問として、当局の考えを伺うわけでございます。

2点目でございますけれども、「資格証明書ゼロを続けて！」というわけでございますけれども、これは機会のあるたびに、心配なことから、「いやあ、武藤君、そんなことを言わなくても、ちゃんとやっておりますよ」という答弁くるかもしれませんが、やはり心配なために聞くわけでございます。

今、やはり、冒頭に言いましたけれども、今、大変な世の中になって、失業者、また、失業しなくても、仕事が少なくなった、給料が少なくなった、生活できないという、心配する声がたくさんありますけれども。これまでは、病気や災害等により、保険料を支払うことができないと認められる特別な事情の届け出がなく保険料を1年以上滞納している世帯に対しては、保険証の返還を求め資格証明書を交付するとしておるわけでございますけれども、また、数カ月以上、また、1年以上滞納している場合であっても、病気や災害等の特別な事情が認められれば、有効期間の短い、いわゆる短期保険証というものが発行されておるわけでございます。

しかし、そこで私が心配するのは、病気による特別な事情に該当するにもかかわらず、本人と面談できず、資格証明書を交付した結果、治療を躊躇し結果的に亡くなったというのが広島ほか数カ所です。このようなことは絶対どこでもあってはならないわけで、そのことから心配しているわけでございます。保険料を1年以上滞納している世帯に対して、これまで以上に本人の生活状況や病気の有無について面談を通じて調査し、特別な事情に該当するか、しないかを正確に把握するなどの見直しとでもいいですか、もっと深く考えていかなければいけないのではないかと。当町でもいろいろと検討しておると思いますけれども、そのことについて聞きたい

と思います。

また、特別な事情の届け出が単に出ていないということで資格証明書を交付するのではなく、本人との面談を通じて資格証明書か短期保険証かを判断すること、そういうことは特に大事ではないかなと思うわけでございますけれども、その辺も聞きたいと思います。

また、特に資格証明書については、特別な事情に該当せずに、支払い能力があるにもかかわらず、支払わない、いわゆる悪質滞納者ともいいますが、そういうことが確認できる場合のみに交付して、やはりそれは確認できない場合は短期保険証で対応すると、そういう取扱にすべきと思うわけでございますけれども、その辺はどうでしょうか。

また、法定減免制度に該当しない世帯で、大変、今、そういう人たちが一番苦しんでいるんですけれども、ぎりぎりの人たちでございますけれども、実質的に最低生活以上の収入しかない低所得者を救済できる美郷町独自の減免制度を新設できるのではということから、最後の質問としてこの場の質問を終わります。お願いします。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） ただいまの武藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、予約制乗合タクシーについてですが、町民がより利用しやすい内容とするために、これまで町、地域公共交通活性化協議会において協議を行ない、ことし1月19日には、ダイヤの増便と拠点施設の追加、予約方法の改善、料金の改定など、改善できる部分は改善してきています。その結果、行政報告でも触れましたが、改正前の平均運行率7%に対して、改正後は21%と大幅に伸びている状況です。

また、廃止バス路線沿線の利用状況についてですが、1月末現在で、千畑、六郷両地区の利用者数218名中、112人、約51%の方々が廃止路線沿線の利用者となっております。乗合タクシーで乗降できる場所については、議員もご存じかと存じますが、千畑地区では、千畑庁舎、千畑福祉センター、千屋小学校前バス停、サン・アール、ふれあいセンター、湧太郎、学友館、六郷庁舎の8施設となっております。六郷地区では、サン・アール、あったか山、湧太郎、学友館、六郷庁舎、もとだて児童館の6施設となっております。仙南地区では、湧太郎、学友館、六郷庁舎、スーパーセンター仙南、仙南庁舎、飯詰駅、後三年駅、湯とびあの8施設となっております。

ご質問の診療所や医院、あるいはスーパー、農協等につきましては、既存の拠点施設で乗降することで徒歩移動が可能な施設も多くありますので、どうかご理解いただきたいと思います。

現在の地域内公共交通確保の考え方は、既存の公共交通事業者、つまりは既存のタクシーや路線バス等の各事業者の活性化を図りながら地域内交通を確保するということが前提となっております。宮城県亘理町の事例がどのような公共交通状況になっているのか存じませんが、町としましては、そのため、乗降できる拠点施設の設置についても、その設置について既存交通事業者の業務を圧迫しない注意が必要となりますので、あわせてご理解をお願いいたします。

いずれ、町が予約制という制度を用いているには、むだな経費をかけずに住民の足を確保したいという意図であります。今後もそうした意図を踏まえながら、今後も運行率の向上に向け、改善できる部分から改善を図ってまいりますので、その中で、議員ご指摘の乗降できる拠点施設や運行ダイヤ、あるいは新たな料金支払い方式の導入の可否などの検討を行ってまいりたいと存じます。

次に、医療保険における資格証明書についてですが、滞納世帯に対する資格証明書及び短期被保険者証の交付については、ご質問のとおり、法例に規定があります。その運用については、昨年10月、厚生労働省保険局国民健康保険課長並びに雇用均等児童家庭局総務課長の連名で、「被保険者資格証明書の交付に際しての留意点について」という通知がありまして、その中で、資格証明書の交付にかかる一般事項として、「資格証明書については、事業の休・廃止や病気など、保険料を納付することができない特別の事情がないにもかかわらず、長期にわたり保険料を滞納している方について、納付相談の機会を確保するために交付しているものであり、機械的な運用を行うことなく、特別な事情の有無の把握を適切に行った上で行うこと。一方、国民健康保険においては、収納率の向上はその保険運営上極めて重要であり、悪質な滞納者については従前どおり滞納処分も含めた収納対策の厳正な実施に努めること」とされております。

町においても、以前から、滞納額や滞納期間のみを基準とせずに、福祉保健課及び税務課の双方において可能な限り面接機会の確保に努めるとともに、面接機会が確保できない場合にあっても、生活実態や医療の給付状況など、被保険者の個々の状況をできる限り把握した上で、資格証明書の交付について判断するなど、きめ細かな取り組みを行ないながら保険税の適切な徴収を図っているところです。

また、軽減制度に該当しない低所得者に対する減免制度の要望についてですが、低所得を理由とした一律的な減免制度は収入のみに着目したものですので、資産などを含めた正確な負担能力を個別、具体的に判断したものではないため、公平性を欠くこととなります。したがって、制度化は難しいと存じます。

なお、国民健康保険条例には、生活困窮による減免規定がありますので、免除申請に基づき必要な調査を行った上で判断すべきものと考えております。以上です。

議長（伊藤福章君） 再質問ありますか。9番武藤 威君の再質問を許可します。

9番（武藤 威君） 再質問ではありませんけれども、再度お願いして終わりたいと思いますけれども。

やはり、一つ目のバス路線ですけれども、やはり、これからはただ利用だけでなく、やっぱり、町民の足となって気軽にもっと、もっと利用できる体制に向けていながら、それはもちろんお金も関係すると思いますけれども、町長はそのことを、それも考えていくということをおっしゃったけれども、やはり、そして、毎回、例えば年がら年中、病院等に通うというような方には、やはり、今もありますけれども、町としても、あまりそういう人がふればタクシーの業者が困ると言っているんですよ。やはり、何かの目で見ながら回数券とか、定期券みたいなものを発行するような時期が早く来れるような体制に持って行ってもらいたいものだなと思っております。

それから、資格証明書ですけれども、これもですけれども、やはり、今、最初に言いましたけれども、国内外、また、この辺でも大変な時代になってしまって、リストラ等で大変厳しいということで、この後、国保税に加入する、また、払えないという人がふえるのではないかとということから、そういう心配なところから質問しましたので、このことも、そういうことを念頭に置きながら、私たちも期待していますし、町当局でも考えているとは思いますが、この後もそうした気持ちでやっていてもらいたいと、そのことをお願いして、この場で終わります。

議長（伊藤福章君） これで、9番武藤 威君の一般質問を終わります。

---

吉 野 久 君

議長（伊藤福章君） 次に、16番吉野 久君の一般質問を許可いたします。吉野 久君登壇願います。

（16番 吉野 久君 登壇）

16番（吉野 久君） 冒頭、発言させていただきますけれども、きのう、衆議院において、第2次補正予算にかかわる関連法案が可決されました。1点目の定額給付金につきましては、来ることを前提としての質問でしたけれども、来ることが決定いたしましたので、私も本腰を入れて質問しますので、本腰を入れて答弁のほどよろしくお願いたします。それと、若干、通告内容と違うところがございますけれども、お許しのほどお願いたします。

それでは、始めます。

私は、今定例会において、二つの問題を一般質問し、町長の見解をお伺いいたします。

まず初めに、定額給付金について質問いたします。

1月27日、2兆円の定額給付金を盛り込んだ国の平成20年度第2次補正予算が衆議院優越規定により成立しました。そして、きのう、その財源措置となる予算関連法案が憲法第59条の規定に基づき衆議院本会議で再可決されました。この定額給付金については、多くの国民の関心を集め、国政でも争点ともなりましたが、次の五つについて質問し、町長の見解をお伺いいたします。

最初に、町長の定額給付金事業についてのお考えを質問いたします。

定額給付金は、去年の10月に麻生首相が新総合経済対策の一環として発表した生活支援策ですが、当初から、選挙目当てのばらまきとの批判がありました。その後、「さもしい」発言や小泉発言もあって、政局絡みで国民の注目を集めてきました。しかし、政策への賛否は別として、一自治体の首長の立場でこの事業が目的とする景気後退下での緊急支援事業をどう受けとめているのか、町長の見解をお伺いいたします。

次に、町が行う定額給付金事業の申請開始日、給付開始日、辞退者とみなす申請期限などの日程予定と支給方法、また、一般対象者や8,000円加算対象者、外国人登録者など、給付対象者数と給付総額など、町の定額給付金事業の概要と現在の事務の進捗状況をお伺いいたします。

3点目は、この事業での問題点への対応を質問いたします。

定額給付金事業で想定される主な問題点としては、住所地以外に住んでいる方にどうやって申請書を送るのか、世帯主が病気や留守で申請できない場合はどうするのか、家庭内での騒動の原因にならないか、振り込め詐欺の発生などが挙げられます、これら諸問題への対応をどう考えているのかをお伺いいたします。

4点目は、寄附募集の提案です。

この給付金は、申請方式で申請されない方の分は国に返還されます。世論ではこの事業そのものに反対する声も多く、意識的に受給しない方も想定されます。その受け皿として、用途を明確にした寄附募集やふるさと納税制度利用の基金への寄附募集などを行う考えはないでしょうか。町長の見解をお伺いいたします。

最後に、経済対策としての定額給付金について質問いたします。

戦後最大の経済危機と言われ、世界大恐慌のおそれさえ感じる現時点で、この事業は消費拡大による景気の下支えという緊急経済対策も担っています。そのため、大仙市では、定額給付金の

支給を見込んで地元商工会と商工会議所が発行する10%のプレミアムがついた2億2,000万円の商品券の割り増し分2,000万円分を助成しました。また、島根県松江市では、市が2億円を全額負担した20%割増し商品券を12億円分発行するとし、松浦市長は、「預金ではなく、市内の消費に確実につなげる仕掛けをつくった」と話しました。

一方、美郷町商工会が計画し、美郷町商品券事業振興会が発行予定のプレミアム商品券は、発行総額1,000万円分で割り増し分が10%の100万円です。町の助成額は、割り増し分100万円の半分の50万円が補正予算に計上されました。私はこの発行総額で消費拡大による景気の下支えという緊急経済対策につながるのか疑問です。町長や町の商業振興に対する姿勢は、以前より自助努力の発揮と、それに伴った支援です。確かに全額助成では商工業者の育成や意欲の喚起に結びつかないかもしれません。また、将来的にはその姿勢が足腰の強い事業者づくりにつながるでしょう。しかし、美郷町の商工業環境は年々悪化する一方で、それに拍車をかけるような大不況の状況です。零細で脆弱な美郷町内の商工業者は、わらにもすがら思いでこのプレミアムつき商品券発行事業に期待しています。その観点から、経済対策としての定額給付金について、次の3点をお伺いいたします。

1点目は、仮に振興会がプレミアム商品券の発行総額の増額や継続発行を決定した場合の町の助成対応について、町長の見解をお伺いいたします。

2点目は、今後の展開として、地販地消事業とプレミアム商品券事業が連携すべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

3点目は、全国の自治体の中には、政策としてプレミアム分を全額助成する自治体もあります。町長の商工業振興に対する所信と姿勢をこの質問の最後にお伺いいたします。

次に、わくわく園の新設について質問いたします。

現在、美郷町公共施設再編計画案と美郷町学校教育将来構想案がまとまりつつあります。次の段階として、町民への説明と理解を求めますが、この計画の中に、わくわく園の新設を盛り込むべきと考えます。

わくわく園は、昭和53年、六郷幼稚園が創設された機会に、隣接した敷地内に六郷保育園を移転改築し現在に至っています。前年の昭和52年に建設された六郷公民館が公共施設の統廃合で解体予定となったように、建物は経年劣化でかなり傷んでおり、設備の老朽化も著しい現状です。また、平成18年に行われた耐震診断では、I s 値0.4と診断されました。耐震改修促進法では、建築物一般に耐震指標のI s 値0.6以上の耐震性を求めています。耐震補強工事はいまだ実施され

ておりません。

そして、敷地面積の狭さも問題と考えます。遊びの時間に園児を中央公園に引率する先生の姿を見かけますが、交通量の多い県道横断での安全面は確保されているでしょうか。また、駐車場もないために、夕方暗くなってから、延長保育の園児を迎える車の路上駐車による万が一の事故を心配しております。

一方、なかよし園、すこやか園との統合は、現定員数では不可能で、今後、少子化が進むとしても、ゼロ歳・1歳児の増加が予想されることから対応が難しいと考えます。

また、今後の小学校の統廃合による空き校舎利用も施設利用の目的と設備状況が異なるために、全面的な大改修が必要でょうし、立地面の不便さもあって、父母の理解を得がたいと考えます。

以上の観点から、美郷町公共施設再編計画案と美郷町学校教育将来構想案は、公共施設の再編で生れる有効な土地利用を勘案したわくわく園の新設計画を盛り込むべきと考えますが、財政面を考慮しなければならない問題でもあり、町長の見解をお伺いいたします。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） 吉野議員のただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、定額給付金に関係したご質問ですが、定額給付金事業についての受けとめ方についてですが、定額給付金は景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うことを目的に、あわせて住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資するため実施する旨、国の考えが示されております。したがいまして、全国一律の制度として、そうした趣旨で実施されるものと、町長の立場としては受けとめております。

次に、事業概要と現在の事務進捗状況についてですが、事業の実施主体は市町村とされておりますが、議員もご存じのとおり、事業実施に係る給付金と事務費は国が全額負担する仕組みで、給付対象者は平成21年2月1日を基準日としまして、住民基本台帳に登録されている方と外国人登録原票に登録されている方です。申請並びに受給者は、給付対象者の属する世帯の世帯主となります。給付額は、対象者1人につき1万2,000円ですが、基準日において65歳以上の方及び18歳以下の方については2万円支給されます。

美郷町の対象者についてですが、65歳以上の方は6,892人で、給付金は1億3,784万円となります。18歳以下の方は3,445人で、給付金は6,890万円となります。それ以外の対象者は1万2,547人で、給付金は1億5,056万4,000円で、合わせまして2万2,884人の方に総額3億5,730万4,000円給

付される予定です。うち、外国人の方は84名で、106万4,000円給付される予定です。

申請及び給付の方法は、原則として、振込先口座を記した申請書を本人確認書類とともに町に郵送し振込により受給する郵便申請方式と、振込先口座を記した申請書を窓口で提出し振込により受給する窓口申請方式となります。美郷町では年度内の給付開始を目指しており、現在の予定では、議決をいただいた後に作業に入り、3月17日に給付申請受付開始をしたいと考えております。申請期限については、申請受付開始日から6カ月と規定されておりますので、9月17日が給付申請期限となります。この期限までに申請が行われない方は辞退したものと見なされます。

次に、議員ご提示の問題点についてですが、総務省自治行政局定額給付金室並びに県で、Q & Aを示しておりますので、それに従い答弁させていただきます。

まず、住所地以外に居住している方への申請書送付についてですが、住民基本台帳上の住所地に居住していることが前提ですので、それ以外に居住しているケースは町では把握できません。したがって、申請所が居住不明で返送された場合に初めて町としてはその状況を把握することとなりますが、でき得る限り追跡調査を行うこととなります。

次に、病気や留守で申請できない方への対応ですが、高齢者や一人暮らし、寝たきり世帯など、申請手続きが困難な世帯に対しては、申請手続きを支援するため、民生児童委員等に支援をお願いすることとしております。

なお、関連する経費については、定額給付金事務費補助金において措置されており、今定例会に補正予算計上しております

次に、家庭内騒動に関してですが、さまざまなケースが想定されるものと思いますので、それぞれのケースに応じて対応していくこととし、申請時の留意事項に記載して相談に応じてまいりたいと思います。

次に、振り込め詐欺の対応ですが、総務省や町職員をかたって定額給付金に関する新たな振り込め詐欺の被害発生が懸念されております。そのため、大仙警察署から、関係するチラシを申請書に同封するよう依頼されております。もし、不審なことがあれば最寄りの警察署等に連絡するよう広報で周知し、被害に遭わないように呼びかけてまいります。

次に、寄附募集についてですが、国の施策目的を考慮しますと、町が寄附募集を行うことはふさわしくないと存じますので、そうした考えは持ち合わせておりません。しかし、給付された後に、個々人の考えと責任においてご寄附をされるのであれば、通常のご寄附として町としてはお受けいたします。

次に、プレミアムつき商品券についてのご質問ですが、発行総額の増額など、継続的な取り組みに対する助成対応についてですが、予定額を上回る場合は、その所要額について、来年度に補正計上を検討したいと存じます。

また、今後の地販地消の推進と商品券事業の連携についてですが、美郷町商品券事業振興会の商品券は、町としては地販地消の推進に関連する大切な取り組みと認識しております。そのため、次年度以降の発行について、もし商品券事業振興会が継続して実施していく意向があるならば、町としては利用できる店舗数がふえるよう、商品券事業振興会の自主的な加入促進を前提としながら、発行額の総額を考慮し、プレミアム部分の一部支援の継続を検討してまいりたいと考えております。

最後に、商工業振興に対する所信と姿勢についてですが、商工業の地域における重要性をかんがみ、これまでもその振興に力を注いでまいりましたが、今後も力を注いでいくというのが私の所信です。具体的には、その振興の基礎となる環境整備、例えば中心市街地活性化に係る街なみ環境整備事業やまちづくり交付金事業などでの施設整備の推進や町商工会や町観光協会、町企業連携協議会など関連団体等への支援を通じ、ハード、ソフト両面の環境整備とその振興体制の強化に努めてきたところです。また、地販地消推進条例を制定し、具体策をもって町内消費の意識喚起と普及啓蒙に努めるとともに、各種イベントの開催や開催支援を通じまして、誘客にも努めてきたところです。さらに、今般の経済不況に際しては、美郷町中小企業振興資金融資制度の預託金並びに利子補給制度の拡充などをできる限り頑張ってきたところです。こうした取り組みを通じた姿が私の商工業振興に対する具体の所信ですので、どうかご理解をいただきたいと存じます。

なお、農業も含めまして、おおそ産業に関連し、先駆的でモデル的な取り組みで、初動部分で頑張っても利益が想定できないなど、特別の場合を除いては、どの分野のどの施策もメリットを享受する当事者の負担なく、行政が丸抱えという取り組みは住民理解が得がたいものと存じます。仮にそうした取り組みがある場合、目的をどこに置き、その取り組みに何を求めるのか。また、継続性はどうか。さらに、その取り組みの着地となる姿をどう想定しているのかなど、その施策理念が問われるものと存じます。やはり、基本は、議員もおっしゃいましたが、農業、工業、商業、ともに自助努力の発揮とそれに伴った支援ではないかと私は考えております。

次に、わくわく園の新設についてですが、ご質問のとおり、わくわく園は、昭和56年5月31日以前の旧耐震設計基準で建築された建物であり、耐震性に不安があることから、平成18年度に耐

震診断を実施して、平成19年1月に判定を得ております。ご指摘のように、構造耐震指標と言われるI s 値の最低値が0.4と診断されております。この値では、耐震補強等の対策が必要となりますが、本判定には意見が付されております。その内容は、診断値計算に当たっては、日本建築防災協会の指針である靱性指標、F 値と言いますが、F 値1.0を採用したが、本建物は平屋建であることから、文部科学省の指針F 値1.3を採用し、かつ、積雪量が30センチメートル以下になるように管理すればI s 値は0.7以上を満たすことになる。したがって、建築重量に対する影響が大きい積雪過重を低減することが有効であり、積雪量30センチメートル以下となるよう管理することにより、安全性が保たれるというものです。

町では、この意見を踏まえ、建物の安全管理に努めているところです。しかしながら、ご指摘のように、築31年の経年劣化の影響は逃れるべくもなく、年次的な屋根塗装工事など、営繕を中心に維持管理に努めているところです。施設の利用状況等を考慮すると、公共施設再編計画案や学校教育将来構想案には盛り込むものではないと私は認識しておりますが、今後については、新設かあるいは既設の施設を転用するなどの選択肢がありますので、それぞれの長所、短所を十分に比較検討するとともに、公共施設や学校教育将来構想のまとめりあひを見据えながら、できる限り早期に最善の方向を決定してまいりたいと存じます。以上です。

議長（伊藤福章君） 再質問ありますか。16番吉野 久君の再質問を許可します。

16番（吉野 久君） 2点ほどございます。

定額給付金に絡んだプレミアムつき商品券事業についてが第1点目です。

私も商業を営む者であり、やはりこれを機会にプレミアムつき商品券を発行していただきたいと常々思っておりました。ただ、私が調べたところ、美郷町内の総事業所数が約1,040で、その中で、商工会員数が630、それから、その商品券事業振興組合というか、加盟店が158だそうです。それを考えますと、私、よく町長が今回補正予算で50万円つけたなど。公正、公平をモットーとする町長がよくつけていただいたなど、そう感じております。やはり、町長がおっしゃいますように、今後、プレミアムつき商品券を継続発行するとすれば、やはり、少なくとも商工会員数630に近い加盟店数がなければいけないと考えております。商業以外にもこの商品券は使えるはずで、工業者、サービス業の方も私は使えると思っていますので、商工会のそういう努力があつてこそ、やはり町としても支援できるものと考えております。

こういう、今回のような不況のときには、商店主から、「農業には先例がなくともすぐ補助するのに、商業に対しては他町がやっても補助しない」みたいな声が聞こえかねないのですけれども、

やはり、地元の商工に携わる方々が率先して、そのような、加入するとか、そういう振興活動をすべきと考えておりますけれども、この点につきまして質問いたします。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長自席でお願いします。

町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

認識は、議員おっしゃるとおり、私も共通認識であります。したがって、そうしたことを前提に継続されるのであればというふうに申しました。

なお、誤解なきように申しますが、農業においても丸抱えで補助するということはございませんので、ぜひご理解ください。

議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君。

16番（吉野 久君） わかっております。

もう1点、再質問をいたします。

わくわく園のことでございますけれども、実は、六郷の保育園・幼稚園に通園バスを導入するという際に、父母を集めて説明会を行ったことがございます。そのときに、かつての園長先生が、「本当なら、子供たちを手をつないで、朝、登園させてください。その登園の際に、『この子、きょうは熱が何度あったので、何とか様子を見ていてください』とか、そういうコミュニケーションを、先生にそういう子供の状況を伝えてください。帰りには迎えに来てください。そのときに先生方は、『この子、きょう、園でこういうことがございました』。そういうことがやはり一人一人に報告できます。そういうのが理想です」と、その当時の園長先生はおっしゃっております。

今、確かに公共施設の再編計画ということで、通学バスに関しましては、12台必要になるということで用意するようではございますけれども、本当に少子化の今時代です。子供たち、幼稚園児には最高の環境を私はやっぱり作り上げていきたいものだと考えております。それで、今の施設、もしこれから検討するということではございましたけれども、やはり、基本は歩いて通える場所と私自身は考えておりますけれども、この点につきまして、町長の答弁をお願いいたします。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長自席でお願いします。

町長（松田知己君） 子供たちにとって望ましい環境がいかなる環境かということは共通の理解だろうと思います。ただ、その理念、理想とするべきものを実現可能な地域の実態であるのかということも考えないといけませんので、理想と現実を両方とも見据えながら、より理想に近づくのが行政に携わる者の責務であると思いますので、現実を無視はできません。以上です。

議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君、よろしいですか。

16番（吉野 久君） 終わります。

議長（伊藤福章君） これで16番吉野 久君の一般質問を終わります。

これにて10分間休憩します。

（午前10時55分）

---

（午前11時05分）

---

深 沢 義 一 君

議長（伊藤福章君） 17番深沢義一君の一般質問を許可いたします。深沢義一君登壇願います。

（17番 深沢義一君 登壇）

17番（深沢義一君） おはようございます。

通告に従いまして、三つの項目について一括質疑にて質問をいたします。

まず初めに、災害発生時の水利確保についてであります。

町長の施政方針演説にもありましたように、町では、平成21年度防災行政無線施設27基の子局設置あるいは防災資機材の積載車配備、そしてまた、防火水槽の設置など、安心・安全の町を目指した事業計画を着々と推進しようとしておるところであり、また、災害発生時には、何といても地域住民の協力、結束が重要なことから、行政区を単位として組織する自主防災組織を立ち上げる計画とのことで、生命、財産を守る環境と体制が一段と強固になるものと期待しておるところであります。

さて、そうした中、先月発生いたしました町内火災においては、広域消防、町消防団、地域住民の共同活躍により、初期消火はもちろんのこと、水利の確保も迅速に行われ、作業棟1棟を全焼したものの、付近住宅はもちろんのこと、隣接した家屋への延焼を食い止めたところであります。まさに一致団結して被害を最小限に食い止めた事例と言えらると思います。私も地元消防団員としてその場におりましたが、水利確保がスムーズでよかったというのが実感でありましたし、皆がそう思われたようであります。

そして、後日、付近住民の方々から、「ことは雪が少なかったからよかったけれども、ふつうの年だったら大変だったな」あるいは「水利のわかる人がすぐに対応したからよかったけれども、いなかったらどうなっていたらだろうか」といった声を聞きましたし、また、「このことはどこにて

も起こり得ることであり、万一に備えた対応として、住民の認識あるいは連絡システムといったことも大事ではないか」といった声もありました。

そして、それがきょうの質問に至ったところではありますが、答えも施政方針演説で半分いただいたようなところでもありますけれども、当地においての水利確保に向けた取り組み、特に冬場に対する取り組み体制について、町長の考えをお伺いいたします。

次に、農業分野での就業と雇用情報の提供についてであります。

3月という声を聞き、ことしは雪解けも早く、いつにも増して頑張ろうよという気持ちになるわけではありますが、連日の経済不安、雇用情勢不安の報道には目を背けたくなるような状況であります。こうした負の連鎖、デフレスパイラルという状況がことしの農業情勢にも及んではしまいかと考えますと、ぞっとするような思いもするわけではありますが、当地においては、それぞれの協力のもとこの難局を乗り切らなければならないものと思うところでもあります。

さて、そうした負の連鎖により解雇されたり、ワークシェアリングの導入や休業状態といったことから、働き盛りでありながら、収入が全くなくなってしまった。あるいは大幅に減ってしまったという声も身近で聞くようになりました。加えて、1月の県求人倍率では、0.35という極めて厳しい数値が発表され、仕事を求める方々にとってはまさに大変な状況であります。

そうした中、国・県では、働き口の一つとして、農業分野にも目を向け、雇用対策を講じているところではありますが、町としてもこうした状況の中、就業希望者と雇用希望者への情報提供を行ない、それぞれのバックアップに努めていくことも必要なことではないかと思うところでもあります。ハローワークといった公的なところへ求人を出すまでもない、一時的に人手を必要とする町内の農家あるいは組織と、減った所得を少しでも補いたいとする町内の働き盛りの方々への情報提供がそれぞれの一助になるものと思います。特に兼業農家の方々の今後の農業経営を考える上で貴重な体験につながるものではとも思いますし、それが幾らかでも所得の足しになるとともに、地域の担い手、後継者へと発展する可能性もあるのではと考えるところでもあります。シルバー人材センターの業務と重なり合う面もあろうかと思いますが、今だからこそ必要な情報提供ではないかと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、町のマスコットキャラクターについてであります。

町長は、今後のまちづくりの大きなポイントに交流の促進を掲げており、交流促進プロジェクトとしてさまざまな事業を展開していくとのことで、非常に私も期待しておりますし、自分自身も積極的に参加しながら、その盛り上がりにも貢献していきたいものと考えておるところであります。

す。

そこで、私からの提案であります、町のマスコットキャラクターを選定してはどうかということでもあります。県においては、スギッチというマスコットキャラクターが定着し、さまざまな場面で活躍していることはご承知のとおりであります、当町においてもマスコットキャラクターの選定、活用はさまざまなイベント、交流の場において一層の盛り上がりと活性化につながることを思いますし、また、物販交流においても美郷ブランドの顔として期待できるものと思います。

現在、町では、旧六郷町内において、コボちゃんで有名な植田まさし氏の著作による「ユウちゃん」をよく目にいたしますが、心和む思いをしておりますし、キャラクターには、そんないやしの効果も期待できるものと思っております。ことし、町の合併5周年を迎えるに当たり、明るい話題として町のマスコットキャラクター選定を考えてはと思っております、町長の考えをお伺いいたします。

以上3点について、答弁よろしくお願ひいたします。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長登壇願ひます。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） 深沢議員のご質問にお答えします。

初めに、災害発生時の水利確保についてですが、消防水利の確保については、消防法第20条及び同法第21条で規定されておまして、町では、現在、防火水槽259基、消火栓622基を設置し管理しております。しかし、火災の規模や場所によっては水量不足になることもあり得ますので、同法第30条においては、火災の現場に対する給水を維持するために緊急の必要があるときは、消防団の長は、水利を使用し、または用水路の水門、樋門もしくは水道の制水弁の開閉を行うことができることとされておまして、実際に河川や農業用排水路など自然水利も火災の際には利用しているところです。

こうした消防水利については、平常時において通常の消防活動として、消防分団ごとに把握に努めているものと認識しておりますが、団員の世代交代や圃場整備に伴う水利の変更などもあることから、夏季及び冬季において、消防水利を確保できる自然水利の場所を現場踏査の上、改めて団員各位が把握するように消防団長に対し指示してまいりたいと存じます。

また、消防施設整備に関しても、これまで消防水利の基準に従いまして防火水槽や消火栓の設置を計画的に進めてまいりましたが、今後もその整備に努めてまいります。

なお、議員もご存じのとおり、平成21年度においては、新たに消防水利の少ない地区に防火水

槽を新設したいほか、水道事業に合わせて消火栓も12基設置したい考えです。さらに、来年度は各行政区を単位にして自主防災組織を設立したい考えで、防災訓練を通じて地域の防災施設の確認や防災知識の伝達を推進するとともに、消防分団の指導のもとで夏季並びに冬季の消防水利についても地域の方々が把握できるように努めてまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、災害の被害を最小限に抑えることができるよう、必要な情報を皆さんで共有していくように努めるとともに、防災意識の高揚を図ってまいりたいと存じます。

次に、農業分野で就業と雇用情報の提供についてですが、現在のところ、ハローワークで農業分野の求人情報も提供されておりまして、県内では、能代市、横手市、湯沢市のハローワークで畜産業や稲作作業、野菜の栽培・加工業に対する求人情報が提供されています。また、新潟県内では、花きや野菜類の栽培・管理・加工についても求人情報が提供されているようです。

また、議員もご指摘ありましたが、シルバー人材センターについても一面でそうした機能がありますので、まずは、現在利用できるこうした機能を活用していただくよう、広報やホームページを通じてPRしてまいりたいと存じます。

また、議員ご提案の件については、職業安定法に抵触しないような取り組みでなければなりません。ハローワークに確認したところ、現在の状況で町ができることは、求人側の雇用情報を第三者の立場で広報等を通じて情報提供することのみで、問い合わせは受けられないとのことです。したがって、仲介等についてはできないこととなります。しかし、職業安定法には一定の手続を経ると無料職業紹介事業の実施が可能となる規定があります。現在、県内では、一自治体が無料職業紹介事業を実施しておりますので、現在の紹介状況など詳細を伺ってみたいと存じます。その上で、美郷町としてその取り組みの是非を検討、判断してまいりたいと存じます。

なお、雇用対策の窓口は商工観光交流課ですが、現在も各般の相談に随時応じておりますので、当面は窓口機能としてご利用いただきたいと存じます。

最後に、町のマスコットキャラクターについてですが、美郷町では平成17年に町を象徴するもの、あるいは親しまれているものなどの観点から、町のシンボルとして、町の木、花、鳥、魚を制定しましたが、そのほかにキャラクターとして、公聴関係では、広く町民の意見を聞きたいということで、大きな耳を持ったウサギの「みさとミミーちゃん」を各庁舎玄関に設置しております。ご意見箱と子供110番の家の看板に使用しているほか、農政課では、うりこめ美郷応援事業で、米粒の形をした耳を持ったウサギ「みさとマイちゃん」、それから、建設課の上下水道では、清浄な水をイメージするハリザッコのハリーちゃんをキャラクターとして現在使用しているところで

す。このように、既にそれぞれの部署でその事業イメージに合ったキャラクターを使い、事業のイメージアップにつなげておりますし、また、県を含めてマスコットキャラクターの使い方は、通常は、各事業や大会単位で作成、活用しているとの状況のようです。議員がおっしゃいましたスグッチの例もありますが、通常はそうした活用の方法であるというふうなことでありました。

町としては、そうしたことを踏まえまして、新たに町全体を象徴するマスコットキャラクターについて、現在のところは作成を考えておりませんので、議員からのご提言として受けとめさせていただきますたいと存じます。

しかし、議員ご指摘の趣旨は十分に理解いたしておりますので、より親しみやすく、町のよさや特徴が伝わりやすい術について、幅広く検討してまいりたいとは存じます。以上です。

議長（伊藤福章君） 再質問ありますか。17番深沢義一君の再質問を許可します。

17番（深沢義一君） 再質問に入る前に、二つだけ、お願いということになりますが、先ほどの情報提供につきましては、雇用側からの情報提供ということで、それぞれの規制の中で何とか情報の提供だけということで、さわりのない中ということになってしまうかと思っておりますけれども、私たちはお願いしたいものと思います。

それから、キャラクターについては、この分野はこういうキャラクター、あちらの分野はこういうキャラクターということではなくて、でき得れば統一した、これが美郷のキャラクターだなというふうな形になればなと私なりにそう思いますので、今回の質問に至ったというふうなところであります。よろしくお願いしたいと思います。

一つ、再質問になりますが、先ほどの水利確保についてなんですが、行政区を単位とした自主防災組織を立ち上げるとありましたけれども、広報にもありましたが、こうした機会に、協働のまちづくりという観点からも、地区ごとに町担当職員の配置も一緒に考えてはどうかなと、そういうふうにかえます。以前にも同じ質問をした経緯がありますが、町がよくなるための原点である地域の活性化にもつながるものと思いますが、前向きに検討いただければと思いますが、現時点での町長のお考え、よろしくお願いいたします。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長自席でお願いします。

町長（松田知己君） 深沢議員の再質問にお答えいたします。

ただいまのご質問は、それぞれの行政区を広くさまざまな業務で支援できる町職員を張りつけてはどうかというふうな趣旨と理解して答弁させてもらいますが、状況を踏まえた上で、今後の検討課題かというふうに思います。状況と言いますのは、議員もご存じのとおり、毎年10人単位

で職員が今減っていった状況です。さらに、今後、公共施設の再編等によりまして職員配置のあり方を根本から抜本的に見直ししないといけません。そういった状況の中で、各行政区とのパイプと申しますか、連絡体制のあり方をどうすればいいのかということは、あわせて検討すべき事項だろうと思いますので、そうした意味で、状況を踏まえて検討させてもらいたいと思います。以上です。

議長（伊藤福章君） 17番深沢義一君、よろしいですか。

17番（深沢義一君） はい、わかりました。以上で一般質問を終わります。

議長（伊藤福章君） これで17番深沢義一君の一般質問を終わります。

---

深 澤 均 君

議長（伊藤福章君） 次に、8番深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君登壇願います。

（ 8 番 深澤 均君 登壇 ）

8番（深澤 均君） いまだ不慣れな中での登壇でございますけれども、この席の持つ役割というものを私なりに精いっぱい果たしてまいりたいと思っておりますので、よろしくどうかお願いをいたします。

まず、1点目の住民の足についての質問でございますけれども、前回、私は町にある既存の交通手段を活用して住民サービスはできないかというような趣旨の質問をさせていただきました。その際の町長の答弁は、本来の目的を損なうおそれがある。安全上の問題がある。加えて、民業の圧迫などの観点から、その取り組みは難しいとのお答えでありました。そこで、私は、前回の質問は大枠での質問でございましたので、今回は、定期的に運行しているスクールバスについてのみ、その質問を集中させたいと思っております。

現在、美郷町には4台のスクールバスが運行されてございますけれども、そのスクールバスについて、その運行状況を実際に見て回りました。そこで、交通弱者の方々を福祉的な目的で乗車させることは、結果、可能だと思って感じてまいりました。また、登録制、免許制にすることで、民業の理解も得られるのではないかと、そう思っております。そして、この行政サービスをすることで、どんな効果が期待できるか、私なりに考えてみました。

第1点目は、地域内にある一次医療機関での早期受診を後押しできる。

どうしても交通弱者の方は交通手段を持たないわけですので、当日なり症状を自覚していても

なかなか受診に出向けないというような状況にあらうかと思えます。加えて、それを後押しすることで、仙北組合病院などの二次医療機関とのすみ分けの一助にもなるのではないかと考えてございます。

2番に、町内の温泉施設のアクセスを確立し高齢者の健康づくりの推進に役立つと、そう思っております。

温泉の開設当時は、こういう方々にこそ温泉に入って健康づくりをしてもらいたいという願いのもとでつくられたわけですけれども、現在は、やはり、「温泉の券はあっても、行く手段がない」と訴える方々の声を多く耳にします。そういうことで、こういう意味合いでも、工夫次第では支援できるのかなというふうに思っております。

三つ目として、集落内の年代を超えた交流で地域づくりができるのではないかと。

今、集落内でも非常に交流が希薄になってございまして、どこのうちにどういう子供がいるのか、どういうお嫁さんが来ているのかというようなことを、正直なところ、私もなかなか把握できないのが実際でございまして、そういうものもいろいろ役立つのではないかと考えてございます。さらには、今、高齢者の事故が多発してございますけれども、そういう面での運転免許証の自主的返納への対策、あるいは今関心が高まっている環境対策の実践面でも非常に効果が出るところだと思っております。そして、法的規制なども私なりに調べてみましたところ、平成11年、質問のところには国土交通省と書いてしまいましたけれども、ここは運輸省でございます。運輸省の運輸政策審議会の場で、その答申の中で、地域の足の確保という点から、スクールバスなどの他の行政目的で提供されている交通バスサービスの活用も含め、自治体が主体的に創意工夫することを促進するというところで、美郷住民の声が既に反映されておりました。

以上のことから、交通弱者のスクールバスへの混乗は、重大な障害はないものと思われま。

調査中の出来事ですが、1月の早い夕暮れどき、小さ目の買い物袋を手に転ばないようにと足をこわばらせながら田舎道をつらそうに歩く高齢者の横を、空席を乗せたスクールバスが走り去っていく光景、昔からこうだったにせよ、今は町のやる気と創意工夫があればできる時代にあります。町長の施政方針で述べられている複数の課の連携プロジェクト、あるいは最少の経費で最大の効果の発揮ということでは、住民の声と同じ方向でありますので、できることから試行を行ない、デマンドタクシーと連携した美郷オリジナルの地域交通を目指すべきと考えますが、再度、町長の見解を伺います。よろしく願いをいたします。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

町長(松田知己君) ただいまの深澤議員のご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃいました答申についてですが、平成11年4月9日付、運輸政策審議会の「乗合バスの活性化と発展を目指して」という答申では、地域の関係者が地域の足の確保という観点から、本当に必要なバス交通サービスの見きわめを行ない、乗合タクシーの活用、スクールバス、福祉バス等、ほかの行政目的で提供されている交通サービスの活用等も含めた、効率的な運輸形態を選択するとされておりますが、乗合バスが営利サービスとして成り立たなくなっている地域について、どのようにして生活交通を確保するのかという課題に対するものとなっております。

また、平成12年10月19日の「21世紀初頭における総合的な交通政策の基本的方向について」という答申では、「地方圏のうち、公共交通が確保されていない地域においては、スクールバス、福祉バス等の多面的な活用やコミュニティー内の相互扶助の考え方に基づくモビリティの確保を図る必要がある」とされております。この答申でも、地方圏のうち、公共交通が確保されていない地域が前提とされております。つまり、鉄道やバス路線、タクシー等の公共交通がある美郷町においては、既存公共交通の利活用と連携による活性化を考えることが一義となりますことに、まずはご理解いただきたいと存じます。

スクールバスの運行形態及び状況ですが、通学バスについては遠距離対策として、通園バスについては園児の安全と保護者の負担軽減対策として運行しておりますが、旧町村地区ごとに違いがあります。千畑地区においては、3台の大型バスを利用し、小中学生と園児、それぞれが時間を変えて運行、また運行の空き時間を利用して、町内の学校及び園の校外活動や部活動に利用しております。六郷地区については、1台はマイクロバスを利用し、小学校と園児、それぞれが利用しており、もう1台は園児専用のバスとなっております。仙南地区については、幼稚園児、保育園のみの運行で、バスも3台の園児専用バスを利用しております。また、バス路線については、通学、通園の利便性を考慮したきめ細かな路線停留所となっており、幹線道路のみならず、地域内の支線も運行しております。さらに、小学校の下校時間は、学年や行事等により異なっており、それに合わせた運行時間となる場合もあります。

議員ご質問の住民の足としてのスクールバス利用については、このようなことから、次のような課題が生じてまいります。

まず、スクールバス本来の目的である園児や児童生徒の安全確保の面で、許可制、登録制といった、乗り込む方々すべてを把握することは困難であり、昨今発生している不審者対策に課題

を残すこと。

次に、スクールバスは児童生徒の登校や下校時間に合わせた運行であり、路線バスの運行ではないため、一般の方々が乗降することにより、到着時間等に影響が生じること。さらに園児専用バス以外に運行しているスクールバスは、千畑地区と六郷地区の一部であり、路線について、町内温泉施設や医療機関を視野に入れた運行経路ではないこと。そして、運行日や運行時間が学校の事業に左右されるため、一般の方々への運行時刻の周知が難しいことなどが挙げられます。

スクールバスの利用については、以上の課題があり、一般の方々の利用により、その運行に影響が生じる可能性が否定できないこと。また、バス事業者やタクシー事業者等の民業を圧迫する可能性が高いことなどから、地域住民の方々との供用は、現在の状況ではかなり厳しいものと考えます。町では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく、国・県、交通事業者等で構成される町の地域公共交通活性化再生協議会を組織し、予約制乗合タクシーと既存の公共交通機関の連携による地域内交通の確保を目指しておりますので、こうした取り組みを通じ、美郷町に合った公共交通システムについて検討してまいりたいと思います。以上です。

議長（伊藤福章君） 8番深澤 均君。

8番（深澤 均君） 前よりも増してかなり厳しいというお答えをいただきましたけれども、先日、六郷庁舎に行った際ですが、明らかにデマンドタクシーに乗ってこられたという方が、1人、玄関前でたたずんでいましたけれども、その方に伺ったら、毎日のように平鹿病院の方に出向いている。親御さんが入院しているということで、毎日だそうです。それで、デマンドタクシーを使って六郷庁舎に来て、それから、平鹿病院の方に向かっていく。デマンドタクシーがあって非常に助かるということでありましたけれども、毎日でありますので、非常に料金もかさむ、そういう場合にも今のスクールバス等の活用できれば、一方はスクールバスを利用して無料で来れますし、帰りはデマンドタクシーを使って帰れるというような、半分ずつ分け合うとえばいいか、そういう工夫もできるわけですので、まずは法律的な規制の中でいろいろな面もあるかと思っておりますけれども、今後ともあきらめずに、そういう地域交通に対して検討を重ねていただければなと思っております。現に、大仙市の太田地区では、コミュニティバスを運行しているようですけれども、その乗車数を聞きましたが、1便当たり5人程度のようにございます。それからすると、スクールバスもそうたいして許可制にすることで多くはならないだろうと思っておりますけれども、そこら辺が私の認識とちょっと違うところかなと思っておりますけれども、さらなる検討をお願いしたいなと思っております。

それから、もう一つ、各自治体では今のバス路線の廃止に伴って、美郷町のように、地域交通活性化協議会なるものを立ち上げていますけれども、かたやその下に内部検討をする庁内組織も設置しているところがあるようでございます。現に大仙市では、各課の課長クラスが中心になってその地域交通対策室というようなものも立ち上げていて、地域内の交通について検討しているようでございますので、美郷町ではそういう協議会なるものよりも、もっと検討する、総務課だけでなく、課を越えた、それこそ検討の設置は今考えておられないのか、そこら辺のところをお伺いいたします。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長自席でお願いします。

町長（松田知己君） ただいまの深澤議員の再質問について、副町長から答弁させます。

議長（伊藤福章君） 副町長。

副町長（佐々木敬治君） さらに検討をとという部分につきましては、今の予約制乗合タクシー、これからまた改善を施していくことになると思いますので、そういったことでご理解願いたいと思います。

それから、協議会の下に内部の検討会をとというご質問でしたけれども、現在、協議会の構成メンバーの中に、事務局は総務課ですけれども、関連する、例えば建設課ですとか、そういった課が、内部ではそういった明確な組織といったことではないんですけれども、関連する課でのやりとり、いわゆる論議する場というのは随時ございますので、複雑な組織を改めて設置する必要性はないのではないかと、そのように考えております。以上です。

議長（伊藤福章君） 8番深澤 均君。

8番（深澤 均君） 1番の質問に対しては以上で終わりますけれども、2番に移ります。

2番は、担い手組織の育成についてということでございます。

現在、雇用の悪化に伴って農業にその目が向けられていますが、町内には多くの集落営農が法人への発展成長過程にあります。雇用面からも美郷農業の核としてその成長が期待されているところでもあります。しかしながら、多くの担い手組織にとっては、設立してから日が浅く、さまざまな課題が出てきているように思いますし、これからのここ数年の取り組みが今後の組織を左右する重要な時期かと考えております。

そこで、町では、集落営農、法人などの担い手組織が抱える課題をどう認識しておられるのか、伺います。そして、今年度当初予算にその認識をどう反映されたのかも、あわせてお伺いしたいと思います。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） ただいまの深澤議員のご質問にお答えいたします。

担い手組織の育成についてですが、現在、町内には58の集落営農組織がありますが、担い手組織としての役割を自覚しながら、設立後5年以内の法人化を目指し、農地の利用集積の推進や転作への対応、複合作物の導入、水稻の直播栽培への取り組み、経理事務の取扱、組織の合意形成など、そうした課題と直面しながら課題解決に向かって取り組んでいると認識しております。

なお、町内には既にこうした課題を解決し、水稻の直播栽培に加えて、野菜や比内地鶏等を組み入れた先駆的な担い手組織が7組織あり、それぞれ戦略的な農業経営を展開し地域農業の模範となっているところです。

いずれ、こうした課題に対して、町では、農地の利用集積の推進については、産地づくり交付金で集積助成や担い手集積助成として支援をするとともに、担い手対策班による相談や指導活動を実施し対応してきております。

また、複合作物の導入や水稻の直播栽培への取り組みについては、栽培講習会の開催や個別営農相談の実施、作物ごとに農業所得を提示しながらの営農指導など、県や農協と連携しながら具体的な指導に努めてきております。

また、経理事務については、経理講習会の開催や税理士の派遣など、担い手組織の養成により、県や農業団体と連携しながら個別の経理指導にも努めてきたところです。

今年度は、担い手組織が設立から3年目を迎えることから、議員もおっしゃいましたが、町としても、担い手組織の支援については大変に重要な年であると認識しております。そのため、平成21年度予算においては、担い手アクションサポート事業によるワンストップサービス窓口の継続設置、県や町、農協と関係機関職員で構成する担い手アクションサポートチームの支援、営農や経営に関する講習会の開催、税理士を初めとする専門講師の派遣、法人化する団体への経費助成として特定農業団体支援事業の継続、担い手組織が必要とする農業資金への利子助成などを継続するほか、複合経営推進のため、ブランド品目の出荷額に応じて助成するみさと野菜販売拡大応援事業も新たに予算化して担い手組織の支援に努めたいと考えております。また、予算にはありませんが、組織固有の課題解決に取り組むためには、組織の構成員の皆さんとひざを交えた相談活動が欠かせないものと考えますので、町の担い手育成総合支援協議会を通じまして、町職員のみならず県や農協などの関係機関が一体となって相談活動の充実に努めたいと考えております。

さらに、平成21年度から2カ年間の約束ですが、新たに秋田県と美郷町との人事交流を推進してまいります。このたびは、県に対しまして県農林水産部の技術職員の派遣をお願いしており、ほぼ要望の方向で実現できる旨、県より回答をいただいております。したがって、今後の町の担い手組織育成活動にも県から派遣していただける職員が力を発揮していただけるものと考えております。以上です。

議長（伊藤福章君） 8番深澤 均君。

8番（深澤 均君） 今、集落営農担い手組織の状況は、私の経験から言いますと、まず、未知なものに取り組むという観点では、50年代の転作の推進に似たようなものがあるかと思えます。それまで、水稻だけの営農しかやってこなかった農家が、新たな作物に取り組んでいく、そういう状況にやや似たような感じでとらえておりますが、当時、本当に行政の支援が、今から思えば、手厚かったなと思っているところです。おかげさまで、私自身も、当時はこんなに長く野菜を栽培するとは思っていませんでしたけれども、延々と30年という月日に取り組んでまいりました。こういう今現在私があるのも、行政を初めとして関係団体の手厚い支援があったればこそと感謝しているところでございますけれども。今、まさに集落営農なり、法人の担い手農家も含めて、既存就労農家への支援がちょっと手薄になっているのではないかというふうに感じているところであります。

先ほど、町長がいろいろ内容を説明されましたけれども、研修内容では、新規就農者あるいはAターン、Uターンの方々への就農支援はございますけれども、現実的に私どもが、組織が農業をしながら生活を営みながら向かうとなると、非常にハードルが高いものとなっております。そこで、現状を踏まえた研修的なものにどういう支援が必要なのか、そこら辺の検討も必要ではないかと思っておりますけれども、その点についてはいかがお考えでしょうか。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長自席でお願いします。

町長（松田知己君） ただいまの深澤議員の再質問にお答えいたします。

深澤議員がおっしゃいますとおり、それぞれの農家の状況に応じた研修というものが必要であると思います。ただ、その状況に応じた研修が、町が主催する研修でなければならないのか、農業団体が主催する研修ではいけないのか、あるいは県が持っております農業改良普及員という方々、専門的な知識を有しますが、そういった方々の指導ではいけないのか。いろいろなことがありますので、それぞれの持っている機能を十分にそれぞれが発揮していくことが肝要だと思います。そうしたことで、研修については、農家が望む研修を手当するということが基本であろうとい

うふうに私も認識しております。

議長（伊藤福章君） 8番深澤 均君。

8番（深澤 均君） 私の個人的に望むところは、今、地球の温暖化ということが非常に叫ばれてございまして、秋田県内でも栽培できる作物がかなり広がっていることも事実でございます。そういう割に、やはり県外の研修というものもふえてまいりますし、今、日進月歩で新技術が開発されてございますので、当然、やはりその情報を求めて出歩くという熱意が必要かとも思いますので、そこら辺への行政の支援もお願いを申し上げまして、私の質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

議長（伊藤福章君） これで8番深澤 均君の一般質問を終わります。

これにて、昼食のため、1時まで休憩します。

（午前11時50分）

---

（午後01時00分）

議長（伊藤福章君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

中 村 美智男 君

議長（伊藤福章君） 次に、7番中村美智男君の一般質問を許可いたします。中村美智男君登壇願います。

（7番 中村美智男君 登壇）

7番（中村美智男君） 通告順に従いまして、私から、1問だけでございますけれども、ご質問をさせていただきたいと思っております。

毎日のように新聞等で報道されております離職者に対する緊急雇用対策ということで、町長の考えを伺いたいと思っております。

今、世界的な経済危機のあおりを受けまして、非常に雇用情勢の悪化が進んでいる中에서도ございます。また、美郷町内でも、職を失って大変困っている方々が多数おるものと思っております。また、この前のハローワーク大曲の調査では、大仙市、仙北市、美郷町の企業の中で人員整理があった企業が16社ということで、失業者が700人強という発表もございました。また、このデータは1月19日ごろのデータでありますので、今後、このごろますますふえている状況かと思っております。

そのような中で、町内の企業も工場閉鎖ということで13名の解雇という大変残念な結果が発表されております。仕事を失った場合は、非常に自分本人だけでなく、家族全体的に影響を及ぼすこととなって、個人の人生設計も大分大きく狂ってしまうということも必至であると思えます。

そういった中で、現在、美郷町の内部でも、非常に財政難が迫っている中でございますけれども、また、その上、職員数も毎年10人ずつ削減されているという中でございまして、今後、進められるところであります公共施設の再編等々、また、その中でいろいろな書類の整理、あるいは移転に対する多くの人材が必要ではないかということも考えております。そういった中で、さまざまな仕事もあるわけですが、きのうも国会で決議されました定額給付金等々の給付事業に対しても、臨時雇用採用というような各市町村もございまして。そういった中で、職を失って困っている方々のために、また、住民のために、国の緊急雇用創出事業補助金等々をフル活用して、雇用対策窓口というようなものを設けて、非常に困っている方々の緊急雇用創出事業を早急に進めてはどうかというのが私の考えにございます。これに対する町長の考え方も伺いたいと思えます。よろしくお願します。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） ただいまの中村議員のご質問にお答えいたします。

緊急雇用創出事業の取り組みについてですが、厚生労働省は2月27日に企業の人員削減で昨年10月からことし3月までに職を失う、あるいは失う見通しの非正規労働者が全国で15万7,800人余りいると発表いたしました。秋田県におきましても2,446人で、さらに内定取り消しも17人に及ぶとのことで、厳しい雇用情勢は改善の見通しが立たない状況にあるところであります。

美郷町におきましても、求職者数が2月末現在の状況ですが、650人を超えているとのハローワークの情報もあり、町としましては、対応可能なことに対しては早急な対応が必要であると考えております。そのため、議員ご指摘の秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用しながら、求職者の臨時的あるいは一時的なつなぎ就労の機会提供として、平成20年度においては7名を採用したところでありますし、また、平成21年度においては、施政方針でも触れましたが、各認定子供園への看護師配置を始めまして、26名の雇用予定しているところであります。また、そうした緊急の新規雇用を含めまして、現在、町では213名に上る臨時職員を募集しているところであります。

町の臨時職員については、総務課が窓口となり、募集事務を統括していますが、雇用対策全体

については、担当課である商工観光交流課がハローワークとの連絡調整に当たっており、加えて大仙市、仙北市、ハローワーク、県仙北地域振興局とともに構成する仙北地域雇用促進連絡会議においても、合同面接会開催や、新規学卒者雇用対策など、連携しながら対応しているところであります。今後、そうした雇用対策の窓口について、議員ご指摘の趣旨を踏まえながら、より町民に認知してもらうために、商工観光交流課に緊急雇用相談窓口であることを明示したところですが、改めて広報等も通じて周知に努めてまいりたいと存じます。以上です。

議長（伊藤福章君） 7番中村美智男君。

7番（中村美智男君） 今の町長の答弁の中では、213名という募集もいたしておるところということでございますけれども、実際、非常に集落近辺の中でも、今、子育て真っ最中という方々の中で、夫婦ともども失業したという方も出ておりますし、また、20代の若さでうちにこもり切りという方もあって、結構、議員の立場として相談をかけられる機会も大変多いわけでございます。そういった中で、商工観光交流課の中にこの窓口を設置するということは大変私の望むところではありますが、とりあえず、早急に、一応採用するとなると面接等々もあるかと思っておりますけれども、特に子育て最前線の中で、例えば二人で学費あるいは給食費を支払うために大変困難しているというような方もございますので、できるならば、採用の条件としては優先的に臨時職員として採用していただければ助かるのではないかなと思っております。これについて、町長から一言だけ答弁をお願いします。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長自席でお願いします。

町長（松田知己君） ただいまの中村議員の再質問にお答えいたします。

町が募集しております臨時職員の中には資格が必要であったり、また、勤務状況によってはその勤務に対応できるような方というふうな制限も当然あるわけですので、そういった町として必要な臨時職員に合致する方々を一定の選考経過を経て採用していくという形になるかと思っております。

議員ご提案の、ただいまご質問いただいた件については、ご提言として受けとめさせていただきます。

議長（伊藤福章君） 7番中村美智男君。

7番（中村美智男君） 最後に、質問ではないんですけども、町長がいつもおっしゃっているとおり、住んでよかった美郷町とするためにも、この対策はなるべく緊急の中に採用していただきたいということでございます。終わります。

議長（伊藤福章君） これで7番中村美智男君の一般質問を終わります。

---

熊 谷 隆 一 君

議長（伊藤福章君） 次に、4番熊谷隆一君の一般質問を許可いたします。熊谷隆一君登壇願います。

（ 4 番 熊谷隆一君 登壇 ）

4番（熊谷隆一君） 本日の一般質問の最後となりますが、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

まず最初に、交流の促進に町民の力をどう活かすかということであります。

町長は、これまでの町政推進に当たり、交流の促進を掲げております。また、平成21年度の施政方針の中でも、このことを最初に述べられております。少子化、高齢化、それに伴う人口減少が続く美郷町にとりまして、交流人口の増大を図りながら町の活性化につなげていくということで、これまで東京都大田区とのイベント交流やうりこめ美郷応援事業での美郷米の販売、旧町村時代からのかすみがうら市やつくば市との小学生の交流、大田区や厚生労働省との職員交流など、着実に実績を積み上げてきていると思います。

平成21年度の主要施策におきましても、各種プロジェクトを実施し、より踏み込んだ内容で事業の成果をより高めていこうとする姿勢は、町長のまちづくりに対する考え方、いわゆる松田カラーが目に見えてきたなと感じておるところであります。この交流を基軸としたまちづくりにつきましては、私もこれまで質問してきたこともありますが、賛成でありますし、段階的な事業の推進を望みたいと思っておるところであります。

ただ、現在、この一連の事業が町勢発展として町民が実感できるまで、あるいはその果実を少しでも得られていると感じるまではまだまだ時間と努力が必要であると思います。この事業は、町職員や一部のスタッフの力だけでは目標達成は困難であり、町民の参加が必要と考えます。美郷町には山や水など豊かな自然環境があり、その他地域資源を最大に生かしアピールしていくわけですが、平成19年秋田わか杉国体のときのバドミントン競技に参加した全国の人たちに対しての民泊を受け入れた地域の人たちの「おもてなしの心」、これは仙南地区に限ったわけではありませんが、美郷町民に共通して持っている最大の地域資源ではないかなと感じておるところであります。

そんなことを感じながら、一つ目として、農山漁村子供プロジェクトの本格実施に向けての考え方、進め方、そして、地域住民の協力体制構築について伺います。

二つ目として、うりこめ美郷応援プロジェクトは、これまで農政課を中心とした関係機関の職員を中心として進められてきましたが、今後の町民や農家の参加をどう進めていくかについて伺います。

三つ目として、美郷町の自然、歴史、環境などを解説してくれる人の協力を得られる体制整備をどう進めるかということについて伺います。

次の質問として、食糧自給率向上策に向けた美郷町の米と農業政策について伺います。

国は、昨年の国際的な穀物価格の高騰などを背景に、食糧自給率を現在の40%から50%に上げるという目標を掲げ、水田フル活用や耕作放棄地への作付など、農政、特に米に関する政策を考えるということが報道されております。もちろん、秋田県でもそれに沿った形で平成21年の農業政策が行われると報道されております。その中では、米粉、飼料米、飼料用稲、加工用米など、各種の取り組みを示してはいますが、米粉や飼料米など、原料としてはいかに穀物価格が上がったとはいえ、内外価格差が倍以上あるとも言われておりますし、基本的な日本の米余りの状況の中ではまだまだ先が見えないという感じもいたします。

それから、平成20年度、問題となりました産地づくり交付金の制度、特に交付額の大幅低下などは、猫の目農政どころか、国の政策があまりにも変化が激しく、農家は大きな戸惑いと不信を感じております。しかし、美郷町は平成20年産の米の収量が622キロと秋田県1位となっております。また、おぼこの匠でも6人選ばれるなど、良質米の産地でもあります。このことから、美郷町は米の適地であると思います。こうした環境を踏まえ、国の農政に町も翻弄されている部分もあるとは思いますが、美郷の米、転作を含めた農業振興をどう指導していくかについて伺います。

一つ目として、主食用米について。二つ目として、加工用米、米粉、飼料米について。三つ目として、転作について伺います。産地づくり交付金の確保、それから、麦、大豆、野菜、ソバなどについて、以上よろしくご答弁をお願いいたします。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） ただいまの熊谷議員のご質問にお答えいたします。

初めに、交流の促進についてですが、子供農山漁村交流プロジェクトについては、児童生徒の豊かな人間性や社会性をはぐくむことを目的に、平成20年度より、総務省、文部科学省、農林水産省の3省が連携して行っている国の事業で、小学校を対象に農家などで1週間程度をめぐり宿泊体験をするというものですが、町としては、今後、関係課の連携のもと積極的に取り組んでま

いりたいと考えております。そのため、町としましては、来年度、新たにそれらに係る推進協議会を設立して大田区との交流も含めて、受け入れ体制の基礎的な整備を図りながら進めてまいりたいと考えております。いずれ、国や県の動向を踏まえて、農協や教育機関との連携を図りながら、議員ご指摘の秋田わか杉国体の民泊の経験を生かす形で町民の方々の協力体制を構築し、事業推進に努めたいと考えております。

次に、うりこめ美郷応援プロジェクトについてですが、町では、昨年から東京都大田区と交流促進事業として、農業、商業、観光の連携のもと、都市と農村の交流図りながら、人的交流を初め、農産品や特産品の流通などを推進する目的で、うりこめ美郷応援事業を展開し、まずは美郷米の流通促進に努めてまいりました。その結果、2月末現在で大田区の米穀店において41トンの安全安心の美郷米が販売されたところです。来年度においては、大田区との一層の交流促進を図るとともに、美郷米等特産品の販売促進を図るため、大田区の米穀店訪問や公衆浴場組合でのプレゼンテーションの実施、販売促進のためのブランド大使の委嘱などを実施したい考えです。

こうした取り組みには、言うまでもなく、農家の方々を初め幅広く皆さんの協力が必要なわけで、まずは、栽培基準を設けた美郷米については、その栽培に31名の農家が取り組むこととなり、41ヘクタールで展開されるほか、人的交流の推進の観点では、大田区の米穀店関係者を美郷町に招き、農家と直接懇談する機会を設けることとしておりますが、その受け皿として、新たな推進体制を設立することとしております。

いずれ、こうした取り組みと体制整備の中で、徐々に農家を初め多くの町民の方々に参画していただき、お互いが顔の見える交流が拡大していくようにしてまいりたいと考えております。

次に、自然や歴史、環境等のガイドについてですが、これまで六郷地区においては、観光協会の観光ボランティアが清水観光などの案内を実施してきておりますが、美郷町としては、議員ご指摘のとおり、町全体の自然や歴史等について案内や説明できる体制を早期に構築することが必要なものと認識しております。そのため、観光協会には、そうした認識に立っていただけるよう、かねてよりお願いをしてきており、昨年からはさまざまな機会を通じて町全体に係る研修を重ねていただいているところです。

具体には、町内の史跡をめぐる研修や、昨年9月の羽州街道交流会などですが、町内全域から参加があり、また、今月末には、六郷史談会会員を講師とした寺めぐり学習会も予定されており、それらを通じて、歴史等の知識を深めていただいているところです。また、町においては、生涯学習講座でふるさとを知る歴史文化講座を主催し、幅広く知識を深めていただいているほか、六

郷のかまくら行事講習会なども実施し、案内できる方々の育成に資するように取り組んでいるところです。今後もこうした方向で、それぞれの団体が研修の場を継続して設け、ゆくゆく、町全体の歴史や自然、環境等について説明ができる方々を早期に育成するとともに、さまざまな機会にご協力をいただけるようお願いしてまいりたいと考えております。

次に、食糧自給率向上政策に向けた美郷町の米と農業政策についての前に、ただいま答弁いたしました中で、大田区の米穀店において、2月末現在の販売数量について、「41トン」と私申しましたが、「48トン」の間違いですので、訂正いたします。

次に、食糧自給率向上政策に向けた美郷町の米と農業政策についてですが、国は、平成21年度から、水田等の有効活用による食糧供給力向上対策を柱に、大豆、麦、飼料用米の需要に応じた生産を拡大する取り組みを総合的に支援することとしたところで、県でも、新年度予算において、水田をフル活用する秋田型自給力向上事業を推進する旨、新聞報道がなされております。

一つ目のご質問の主食用米に対する振興についてですが、基本は、安全・安心でおいしい美郷米の生産並びに販売をいかに推進できるかではないかと認識しております。町では、昨年から、うりこめ美郷応援事業を実施してきておりますが、そのキーワードは安全・安心としております。そのことがひいては美郷産米の有利販売につながると認識しているからです。また、町内においては、かねてより、秋田おばこ農協が取り組んでおりますおばこの匠やこだわり米、照井福治商店のグルメ米など、高く評価されている米生産の実績があります。こうした町内産米の優位性を生かしながら、今後も安全・安心の美郷米生産・販売に力を入れていくべきと私は考えているところです。そのため、平成21年度からは引き続きうりこめ美郷応援事業を展開し、大田区に心を結ぶ安心美郷米の流通支援を行うとともに、新たに安全・安心美郷米推進事業として、水田への堆肥施用を推進する美郷米有機で元気応援事業を展開し、安全・安心美郷米の生産拡大と販売促進を両面から支援していくこととしております。

二つ目のご質問の加工用米、米粉、飼料用米の振興についてですが、国では、不作付地などの水田をフル活用させるため、水田等有効活用促進交付金を創設し、その中で新規需要米等の作付強化を図ることとしたところです。しかし、新規需要米の申請には実需者を特定した契約が必要であり、すぐに生産に生かされないことが悩みとなっております。現在、町では、新規需要米等の取り組みについて、輸出米や養豚農家からの自給飼料用米あるいは米粉パン等に関しての相談が寄せられておりますが、実需者対策として、国や県がどのような対応策を講ずるのか、その対応を注視しているところです。今後、そうした動向を踏まえながら対応を検討してまいりたいと考

えているところです。

三つ目のご質問の転作の振興についてですが、米の生産調整は、農家経営の安定と米価の価格保持のために必要な政策として取り組んでおり、現在、土地利用型作物あるいは園芸作物を組み合わせた複合経営が展開されているところです。それを支える産地確立交付金につきましては、先日、美郷町水田農業推進協議会が交付金の活用や交付単価を決定したところですが、担い手農業者等がこれまで取り組んできた大豆や麦、飼料作物などに係る集積助成や担い手集積助成等については、大幅な変更にならないよう、稲作構造改革促進交付金をできる限り産地確立交付金に融通できることとし、産地確立交付金の枠確保に努めたところです。国の緊急対策が講じられた平成20年のような混乱は現在のところないと認識しているところです。以上です。

議長（伊藤福章君） 再質問ありますか。4番熊谷隆一君の再質問を許可します。

4番（熊谷隆一君） 私も質問の中でも述べましたが、国の政策があまりにも変わり過ぎるということで、当然、町も政策を指導する側としては戸惑いもあると思います。当然、農家も戸惑いが起きているわけですけれども、この恵まれた環境、あるいは地域の特性を生かした骨太のやっぱり営農指導をお願いしたいというふうに考えております。そのことについて。

議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長自席でお願いします。

町長（松田知己君） ただいまの熊谷議員の再質問にお答えいたします。

国の制度が目まぐるしく変わるということについては、私も同様の認識であります。農家の方々が安心して目指す営農形態に一步步近づいていけるためには、制度のたび重なる変更というものは農家に不安を与えるだけであるというふうに思いますので、そうした観点では、国に対して制度の短期間での変更ということはないように求めてまいりたいと思います。その上で、地域の農業が足腰のしっかりした農業になるためには、関係機関が一致協力して農家に対する指導に取り組むことが必要であると思っておりますので、私どもの行政関係でできること、また、農業団体ができること、さらには、指導機関がやるべきこと、そういった役割分担のもとで農家に対して骨太の指導に当たってまいりたいというふうに思います。

議長（伊藤福章君） 4番熊谷隆一君、よろしいですか。

4番（熊谷隆一君） はい。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（伊藤福章君） これで4番熊谷隆一君の一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（伊藤福章君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

明日午前10時本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

（午後 1 時 2 9 分）

